

平成26年3月25日

各 位

株式会社みなと銀行

営業体制の変更について

株式会社 みなと銀行（頭取 尾野 俊二）は、平成26年4月1日（火）より、一部の店舗において「営業体制」の変更を実施いたしますので、お知らせします。

新営業体制では、梅田支店・尼崎支店・西宮支店・三宮支店^{※1}・明石支店・加古川支店・姫路支店内に新たに7つの「統括部」を設置し、組織の責任者として「統括部長」を配置いたします。

「統括部」は、営業区域（以下ブロック）内の事業資金の融資窓口を集約するとともに、ブロック内の店舗と一体となって、法人・個人のお客さまとのお取引を更に充実させ、より高度で専門性の高いご提案を目指してまいります。

みなと銀行は、県下最大規模の店舗ネットワークを持つ金融機関として、地域のお客さまのお役に立てるよう、今後とも更なるサービス向上に努めてまいります。

※1 三宮統括部は平成25年4月1日に先行して設置

【統括部一覧】

統括部	所在地
1. 梅田統括部	〒530-0047 大阪市北区西天満6-3-17（梅田支店内）
2. 尼崎統括部	〒660-0881 尼崎市昭和通2-1-1（尼崎支店内）
3. 西宮統括部	〒662-0971 西宮市和上町6-19（西宮支店内）
4. 三宮統括部	〒650-0021 神戸市中央区三宮町1-10-1（三宮支店内）
5. 明石統括部	〒673-0891 明石市大明石町1-7-4（明石支店内）
6. 加古川統括部	〒675-0064 加古川市加古川町溝之口510-3（加古川支店内）
7. 姫路統括部	〒670-0902 姫路市白銀町24（姫路支店内）

以上

本資料に関するお問い合わせ先
企画部 広報室 久保田 TEL : 078 - 333 - 3247